

函南町教育委員会 会議録

開催期日	令和4年12月22日（木）	開 会	午後1時10分
開催場所	函南町役場 3階 教育委員会室	閉 会	午後2時06分
出席委員	署名欄	委員及び傍聴人を除く出席者	
教 育 長 久保田 浩子		教育次長兼 学校教育課長	梅原 宏幸
教育長職務代理 渡邊 博文		生涯学習課長	飯島 美貴
委 員 小永井 博之		生涯学習課長補佐	木代 和美
委 員 宮城島 美津穂		学校教育課長補佐	浅沼 聡
委 員 勝俣 聡子			
会議及び議事	1 開会 久保田教育長		
	2 前回会議録の承認 各委員…署名により承認		
	3 教育長の報告及びその他事務事業の報告 教育長…「教育長関係報告事項」及びその他報告		
	4 議事（議案第65号～議案第69号承認）		
	議案第65号 令和5年度函南町教育基本構想案について…承認		
	議案第66号 函南町いじめ問題対策専門委員の委嘱について…承認		
	議案第67号 函南町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について…承認		
	議案第68号 函南町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について…承認		
	議案第69号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について…以下のとおり承認 （認定5件（3人）、保留0件、否認定0件、廃止0件）		
	5 報告		
6 その他			
(1) 令和4年度 函南町教育研究奨励賞授与候補者の推薦について			
(2) 後援依頼について			
ア 第17回かなみサッカー PKフェスティバル			
イ 第44回明治大学マンドリン倶楽部 定期演奏会			
ウ 三島・長泉こどもミュージカル 第7回公演「しあわせの青い鳥」			
エ 2023静岡県東部地区 小学校管楽器合奏フェスティバル			
オ 第62回(令和5年度)静岡県学校保健 研究大会《田方大会》			
【以下議事】			
〈久保田教育長〉 只今から定例教育委員会を開会します。			

<p>会議及び議事、 質疑応答した者の氏名・内容</p>	<p>前回会議録の確認と署名をお願いします。 —各委員確認・署名—</p>
	<p>〈久保田教育長〉 続いて教育長の報告その他事務事業の報告をいたします。 —久保田教育長より教育長関係報告事項の報告、その他教育長より報告—</p>
	<p>〈久保田教育長〉 教育長の報告が終わりましたが、何かご質問などございますか。 —質問なし—</p>
	<p>〈久保田教育長〉 質問がないようなので、議事に入りますが、はじめに、議案第65号「令和5年度函南町教育推進構想案について」事務局から説明をお願いします。 —梅原教育次長より議案朗読及び概要説明— —久保田教育長より細部説明—</p>
	<p>〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。</p>
	<p>〈宮城島委員〉 令和4年度赤柾の生活づくりの2番に「マナー（決まり）を守る」が令和5年度はなくなっていますが、これは達成できたからなくなったのか、それとも何か意図があれば教えていただけますか。</p>
	<p>〈久保田教育長〉 各学校において行っている学校評価の中で、「マナー（決まり）を守る」ところについては、校内の生活において達成されていること、また、校外でもその項目について心配だという声は聞かれませんが、このことから、それよりも子供たちの活躍を考えたときに新たな事柄があるのではないかと考え、今回の項目を上げさせていただきました。</p>
	<p>〈久保田教育長〉 他にご質問などございますか。</p>
	<p>〈小長井委員〉 令和5年度赤柾の5番目に「ふるさと「函南」を愛し守り伝える」とあります。少し余談になるかもしれませんが、都市計画課で3年くらい前に景観計画の条例を制定しましたが、その時もふるさと函南をいかに保全していくかだとか、函南の景観を守っていくかなど町民、それから町民以外に広く知らしめる内容として、それらともリンクしていることから今回新たに追加された内容としては良いのではないかと思います。</p>
	<p>〈久保田教育長〉 他にご質問などございますか。</p>
	<p>〈勝俣委員〉 感想になりますが、昨年度の内容は子供たちに関わる具体的なゴールが示され、そして先生方がこういう指導をしていくよという内容でしたが、今回は示した理念があって、柔軟に対応できる暖かいメッセージになったので、良くなったのではないかと思います。</p>
	<p>〈久保田教育長〉 渡邊委員いかがでしょうか。</p>
	<p>〈渡邊委員〉 私は今年度から函南中学校の朝の挨拶運動に参加していますが、子供たちは、相手の顔を見て気持ちの良い挨拶をしてくれます。私が現役時代に先生方に話したことは、あいさつの後に「元気か。」</p>

とか「何かあるの?」とか、そんな声かけにより会話が交わせるようになると更に良くなるよと話をしていました。挨拶から会話ができる環境が増えると大変良いなど、基本的なところをしっかりとってもらえるのは非常に良いのではないかと思います。

〈久保田教育長〉 それでは、お諮りします。承認する方は挙手をお願いします。

〔全員挙手〕 承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。議案第66号「函南町いじめ問題対策専門委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

－梅原教育次長より議案朗読及び細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

〈勝俣委員〉 教育長は、委員の方々とお会いしたことがありますか。

〈久保田教育長〉 いいえ。ありません。

〈勝俣委員〉 第三者的な委員会ですものね。

〈久保田教育長〉 そうですね。必要に応じて開く委員会になりますので。臨床心理士の酒井先生につきましては、新任として入っていただきますので、来年1月に委嘱状を交付する会を予定しています。

他にご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 ご質問がないようなのでお諮りします。承認する方は挙手をお願いします。

〔全員挙手〕 承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。議案第67号「函南町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。

－梅原教育次長より議案朗読及び細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 ご質問がないようなのでお諮りします。承認する方は挙手をお願いします。

〔全員挙手〕 承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。議案第68号「函南町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」事務局から説明をお願いします。

－梅原教育次長より議案朗読及び細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 ご質問がないようなのでお諮りします。承認する方は挙手をお願いします。

〔全員挙手〕 承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。議案第69号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」事務局から説明をお願いします。

－梅原教育次長より要保護・準要保護申請児童生徒一覧表1番及び3番（同一人）並びに2番及び4番（同一人）（世帯状況変更による再提出案件及び兄弟案件）の議案説明－

〈久保田教育長〉 説明が終わりましたが、何かご質問などございますか。
－質問なし－

〈久保田教育長〉 ご質問がないようなので1番から4番についてお諮りします。承認する方は挙手をお願いします。

〔全員挙手〕 承認

〈久保田教育長〉 続いて要保護・準要保護申請児童生徒一覧表5番の説明をお願いします。

－梅原教育次長より要保護・準要保護申請児童生徒一覧表5番の議案説明－

〈久保田教育長〉 説明が終わりましたが、何かご質問などございますか。
－質問なし－

〈久保田教育長〉 ご質問がないようなので5番についてお諮りします。承認する方は挙手をお願いします。

〔全員挙手〕 承認

〈久保田教育長〉 それではその他に移ります。「(1)令和4年度函南町教育研究奨励賞授与候補者の推薦について」事務局から説明をお願いします。

－梅原教育次長から内容の説明－

〈久保田教育長〉 説明が終わりましたが、何かご質問などございますか。
－質問なし－

〈久保田教育長〉 ご質問がないようなのでお諮りします。令和4年度函南町教育研究奨励賞授与候補者の推薦について承認する方は挙手を願います。

〔全員挙手〕 承認

〈久保田教育長〉 それでは次の「(2)後援依頼について」の1番について、事務局から説明をお願いします。

－木代生涯学習課長補佐より一覧表1番を説明－

〈久保田教育長〉 説明が終わりましたが、何かご質問などございますか。
－質問なし－

〈久保田教育長〉 ご質問がないようなのでお諮りします。1番について承認する方は挙手を願います。

〔全員挙手〕 承認

〈久保田教育長〉 それでは次の2番について、事務局から説明をお願いします。
－木代生涯学習課長補佐より一覧表2番を説明－

〈久保田教育長〉 説明が終わりましたが、何かご質問などございますか。
－質問なし－

〈久保田教育長〉 ご質問がないようなのでお諮りします。2番について承認する方は挙手を願います。

〔全員挙手〕 承認

会議及び議事、質疑応答した者の氏名・内容	<p>〈久保田教育長〉 それでは次の3番について、事務局から説明をお願いします。 －木代生涯学習課長補佐より一覧表3番を説明－</p>
	<p>〈久保田教育長〉 説明が終わりましたが、何かご質問などございますか。 －質問なし－</p>
	<p>〈久保田教育長〉 ご質問がないようなのでお諮りします。3番について承認する方は挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">〔全員挙手〕 承認</p>
	<p>〈久保田教育長〉 それでは次の4番について、事務局から説明をお願いします。 －木代生涯学習課長補佐より一覧表4番を説明－</p>
	<p>〈久保田教育長〉 説明が終わりましたが、何かご質問などございますか。 －質問なし－</p>
	<p>〈久保田教育長〉 ご質問がないようなのでお諮りします。4番について承認する方は挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">〔全員挙手〕 承認</p>
	<p>〈久保田教育長〉 それでは次の5番について、事務局から説明をお願いします。 －木代生涯学習課長補佐より一覧表5番を説明－</p>
	<p>〈久保田教育長〉 説明が終わりましたが、何かご質問などございますか。 －質問なし－</p>
	<p>〈久保田教育長〉 ご質問がないようなのでお諮りします。5番について承認する方は挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">〔全員挙手〕 承認</p>
	<p>〈久保田教育長〉 これで本日予定されている案件についてはすべて終了しました。それでは、これにて本日の教育委員会を終了します。</p>